第２０２５００００３４２０号

令和７年３月　日

各県立高等学校長　様

鳥取県教育委員会事務局体育保健課長

（　公　印　省　略　）

　　　令和７年度児童生徒定期健康診断における学校検尿について（通知）

　児童生徒定期健康診断における学校検尿の実施については、これまで県立学校においては各学校が検査機関に委託し、尿糖、蛋白尿、潜血陽性者の診断や管理指導をかかりつけの医療機関等に依頼していましたが、学校検尿が有効に機能し、児童生徒の健康を守るため、令和７年度より各地区医師会（学校検尿委員会）と連携した「鳥取県学校検尿事後措置ガイドライン」に基づいて実施することとなり、令和６年９月３日付第２０２４００１３７８３９号にて通知し、同年

１０月１６日にオンラインにて説明会を開催したところです。

ついては、別添の資料を御確認いただくとともに、資料２に基づき、令和７年度の学校検尿の実施をお願いします。

記

【添付資料】

　（資料１）鳥取県学校検尿事後措置ガイドライン（高校生用）

　（資料２）鳥取県学校検尿の主な流れ（高校生用）

　（資料３）各種様式（通知用書式、結果報告書、受診票、集計表）

　（資料４）三次検診・四次精密検診医療機関一覧

　（資料５）各地区医師会学校検尿委員会連絡先一覧

　（資料６）学校検尿事後措置ガイドラインＱ＆Ａ

担　当：学校安全・健康教育担当　前田

電　話：０８５７－２６－７５２７